

日 本 史 探 究

第1問 次の史料A・B・Cは、日本古代の歴史にかかわる史料を現代語訳したものである。これらをよく読み、設問に答えよ。解答は、各設問の選択肢から適切なものを一つずつ選び、記号で答えよ。

史料A

天皇が次のような法令を出した。「聞くところによると、開墾した田は養老7年の格によって私有を認めた期限が来ると、国に収め、班給する口分田に充てることになっている。このため農民たちは耕作意欲を失い、せっかく開墾した土地も荒れ地になってしまう。そこで今後は、開墾した土地は希望に応じて私有財産とすることを認め、従来の（①）による継承とは無関係に、すべて将来にわたって国に返還させることをやめよう。私有を認める土地の広さの限度は、親王の一品^(注1)と諸臣の一位には500町^(注2)、二品と二位には400町、三品・四品と三位には300町、四位は200町、五位は100町、六位から八位までは50町、初位から無位の庶民までは10町とする。但し、郡司の大領・少領^(注3)は30町、主政・主帳^(注4)は10町までとする。（以下略）

史料B

今日は、女御の藤原威子が皇后になる日である。威子は前太政大臣の三女。ひとつの家から三后^(注5)が出るのは未曾有のことである。（中略）

太閤が私を招き寄せて言うには、「和歌を詠もうと思う。必ず返歌を作るように。」私が答えて言ったことには、「どうして返歌を作らないということがありましようか。」また太閤が言うには、「自慢気な歌ではあるが、前もって作っておいたものではない。」ということだ。「此の世をば我世とぞ思ふ望月の欠けたる事も無しと思へば（この世は私のための世であるように思われる。満月が欠けてしまうこともないように思われるくらいであるから）」私が申して言うには、「お詠みになった歌は優美過ぎて、返歌を差し上げるすべもありません。みなでただこの御歌を唱和しようではありませんか。元稹の菊の詩のす

ばらしさに、白居易は和すことなく、深く感嘆して終日吟詠していたといひます。」他の公卿たちも私の言葉に同意して、数回この歌を吟じたことであつた。太閤も私の提案を受け入れ、返歌を無理強いすることはなかつた。夜がふけて、月が明るかつた。酔いに任せて、各自退出した。

史料C

倭国の王で、姓を阿毎（アメ）、名を多利思比孤（タリシヒコ）といひ、阿輩雞弥（アメキミ）^(注6)と号する者が、使者を派遣して朝廷に挨拶に来た。皇帝は役人にその国の政治のしきたりをたずねた。使者は「倭国の王は、天を兄、日を弟としています。夜が明ける前に朝廷に出かけてまつりごとを行い、あぐらをかいて座ります。日が昇るとともに仕事を終え、私の仕事を弟に任せよう、と言うのです。」と言つた。高祖^(注7)は「これは全く道理に合わないことだ。」と言つて教諭し、これを改めさせた。（中略）

その国の王の多利思比孤が使者を派遣して朝貢してきた。使者が「海西の菩薩（②）が重ねて仏法を興隆していると聞いています。そこで使者を送り、朝廷に挨拶し、あわせて数十人の僧を送つて仏法を学ばせようと思ひます。」と言つた。その使者がもたらした国書にはこう書いてあつた。「日出ずる処の（②）が、書を日没する処の（②）にお送りします。ごきげんいかがでしょうか。以下略。」皇帝はこの国書を見てころよく思はず、鴻臚卿^(注8)に命じて言つた。「周辺の異民族の国からの国書で礼儀をわきまえないものがあれば、今後二度と取り次がないようにせよ。」

（注1）一品 親王・内親王（天皇の子、及び兄弟姉妹）に与えられる位階。一品から四品までの4種類がある。

（注2）町 面積の単位。1町は約1.2ヘクタールにあたる。

（注3）大領・少領 大領は郡司の長官（カミ）、少領は次官（スケ）。

（注4）主政・主帳 主政は郡司の第三等官（ジョウ）、主帳は第四等官（サカン）。

(注5) 三后 皇后・皇太后(先代の天皇の皇后)・太皇太后(先々代の天皇の皇后)の総称。

(注6) 阿輩雞弥(アメキミ) オオキミ、すなわち「大王」の称号をいうと考えられる。

(注7) 高祖 皇帝の名。

(注8) 鴻臚卿 こうろけい。外交や朝貢などにかかわる任務を扱う職。

【設問】

問1 史料A・B・Cを古いものから年代順に並べたとき適切なものは、次のうちのどれか。

あ、A→C→B い、B→A→C う、B→C→A

え、C→A→B お、C→B→A

問2 史料Aの(①)には、同じ史料Aに養老7年格としても見える法令の名称が入る。その名称として適切なものは、次のうちのどれか。

あ、百万町歩開墾計画 い、三世一身の法 う、墾田永年私財法

え、蓄銭叙位の法 お、公地公民

問3 史料Aの法令が出された時の都の離宮として当初造営され、後に東大寺に造立されることになる大仏が、最初に造り始められたのは、次のうちのどこか。

あ、藤原京 い、恭仁京 う、紫香楽宮

え、保良京 お、長岡京

問4 史料Aの法令が出された年のちょうど100年前、厩戸王(聖徳太子)の子が政変に巻き込まれて自刃した。この事件の首謀者で、自身もその2年後に滅ぼされることになった人物は、次のうちのどれか。

あ、物部守屋 い、蘇我入鹿 う、有馬皇子

え、大友皇子 お、長屋王

問5 史料Bで「太閤」と呼ばれている人物は、次のうちのどれか。

- あ、豊臣秀吉 い、藤原不比等 う、藤原道長
え、織田信長 お、藤原頼通

問6 史料Bで「太閤」と呼ばれている人物は、同じ史料Bに別の呼び方でも登場している。それは次のうちのどれか。

- あ、皇后 い、前太政大臣 う、私 え、元稹 お、白居易

問7 史料Bは「太閤」本人ではなく、この日の行事に参加したある貴族の日記に残されたものである。その人物の名と日記の名称の組み合わせとして正しいものは、次のうちのどれか。

- あ、藤原実資・小右記 い、藤原頼通・御堂関白記
う、慈円・愚管抄 え、藤原兼実・玉葉
お、藤原良房・中右記

問8 史料Cで倭国が使者を派遣した時の中国の王朝名は、次のうちのどれか。

- あ、漢 い、魏 う、宋 え、隋 お、唐

問9 史料Cの（ ② ）には、同じ語句が入る。史料Cの末尾に書かれた皇帝の不興を買う要因ともなったこの語句として適切なものは、次のうちのどれか。

- あ、天皇 い、天帝 う、大王 え、国王 お、天子

問10 史料Cには2回の使者の派遣が記されている。このうち、2度目の際に派遣された使者は、次のうちのどれか。

- あ、粟田真人 い、阿倍仲麻呂 う、菅原道真
え、小野妹子 お、吉備真備

第2問 次の文章を読み、設問に答えよ。

古代から1910年代に至るまで、日本列島の基幹産業は長らく、水田稲作を主軸とする農業であった。稲作の農法は、すでに①古代には基本的な骨格が形づくられて中世以降に継承され、商品作物も中世には作付けされるようになるが、耕地面積と農業生産力が飛躍的に伸びるようになるのは、近世であった。また、第1～3次産業部門別の就業者人口で見ても、1954年までは、農家が9割がたを占める第1次産業がもっとも多く、同年の就業者総数3,963万人のうち、第2次産業は981万人、第3次産業は1,475万人であるのに対し、第1次産業の農林漁業従事者は1,507万人と、全体の38%を占めていた。

ところがその後、②農家はみるみる減っていき、2023年では就業者人口6,747万人のうち、農林漁業従事者は199万人と、いまや働く人びとの3%にも満たない。日本社会にとって農家と農業は、たった70年ほどで「遠い存在」となってしまったわけだが、そのような「農業を知らない」世代が、農家と農業が社会と経済を引っ張っていた時代を知るうえで便利なのが、近世に盛んに執筆・出版された農書である。

17世紀前半の成立と言われる『清良記』には、旧暦の何月に何を植えて、何を刈り取るべき（または何の種を取るべき）なのかが、詳細に記されている。これを農事暦といい、以下はその例である。

4月に植えるべき物：稗、藍、③早稲、④中稲、木綿、小豆など34種類

4月に取るべき物：紅花、大麦、小麦など44種類

5月に植えるべき物：稗、粟、（ア）、大豆、小豆、中稲、⑤晩稲など22種類

7月に種を取るべき物：早稲、早稗、早粟など14種類

9月に植えるべき物：小麦、裸麦、大麦など16種類

9月に種を取るべき物：中稲、晩稲、大豆、晩大豆、小豆、粟など40種類

10月に植えるべき物：大麦、裸麦、（イ）、⑥楮など20種類

当時の村人たちは、麦、稗、粟といった自家消費用の自給作物、および藍、木綿、紅花、（イ）、楮などの商品作物を、作付けと収穫の時期を微妙にずらし

ながら、1年の間に何十種類も生産していた。また同じ作物でも、すべて同一の時期に植えて、同一の時期に刈り取るのではなく、稗と小豆は、4月に植えられることもあれば、5月に植えられることもあり、大麦と裸麦の作付け期にも9月ないし10月という選択肢があった。稲も、4月田植え→7月稲刈りの早稲、4・5月田植え→9月稲刈りの中稲、5月田植え→9月稲刈りの晩稲と、品種ごとに農事暦がずらされている。「稗」「粟」「大豆」とは別に、「早稗」「早粟」「晩大豆」という表記が『清良記』にみられるのも、同様のことを示していよう。農事暦を微妙にずらしながら多種多様な作物を育てることで、限られた農地面積内での農業生産性を高めるとともに、天候不順や病虫害などにもなう不作のリスクを分散させて、全滅を防いでいるわけである。

さらに、早稲、中稲、晩稲にもそれぞれ多様な品種があって、『清良記』では、「丹波早稲」など12種類の早稲、「^{あぜこし}畔越（あこし）」「^{すくはり}栖張」など24種類の中稲、「黒小法師」など24種類の晩稲の品種が紹介されている。そのうち、中稲の「あぜこし」と「すくはり」は、9～10世紀の木簡でも確認される品種で、『清良記』の800年ほど前には、すでに「品種改良」の観念があり、稲作の農事暦を微妙にずらすことの重要性が熟知されていたことがわかる。

農書のなかには、個別の商品作物に特化したものもあらわれた。1833年に出版された（ウ）の『^{めんぼようむ}綿圃要務』はその代表例で、17世紀前半の『清良記』にも登場する木綿の農法を詳述する。8ページの図1は『綿圃要務』の挿絵で、「麦の中に^{わたまく}綿蒔図」とある。それと関連して本文には、「綿を^{まく}蒔ハ、多く麦を作りたる^{あと}跡がよし。^{まく}蒔時分ハ、未だ麦の^{かりしゆん}刈匂に至らざれば、麦の根によせて^{まく}蒔事也」と、綿は麦のあとに作付けるのが良く、たとえまだ麦が刈り取られていなくても、図1のように麦の根っこ付近に綿の種を蒔いておけ、とアドバイスしている。『清良記』では、4月に植えるべき物として木綿が挙げられ、刈り取るべき物として大麦が推奨されているが、『綿圃要務』の記述に従えば、麦と綿は1年の間に、同じ農地で季節を変えて作付けされる場合もあったことが知られる。こうした農法を（エ）と言い、『清良記』では（エ）をさらに発展させて、早稲→蕎麦など→早麦と、1年の間に、異なる作物の作付けと刈り取りを三巡させる農法も紹介されている。

『綿圃要務』は、「^{こや}肥し^{ていれ}手入の事」という項目を立てるぐらい、綿作に適した肥料についても注視しているが、同時に、地域差にも配慮している。たとえば同じ畿内でも、和泉国や河内国では「^{しもこえ}人糞（^{みずこえ}水肥）」「油粕」「⑦干鰯」を用いるが、大和国では「^{おおかたあぶらかす}大方油糟にて仕上、^{しあげ}人糞・^{しもこえ}干鰯ハ余り用ひず」と、（イ）や綿実から油を絞ったあとに残る油粕が綿作の主要な肥料で、和泉や河内と比べて、人糞や、（オ）を原料とする干鰯の比重は低かったという。

近代になると、農業も外国との結びつきを強めるようになる。『綿圃要務』のような専門の農書が出版されるぐらい盛んであった綿作は、輸入綿糸・綿花に押されて急速に衰退していく一方、長野県などの養蚕農家が支える生糸生産は輸出用として伸び続け、生糸は1865～1913年における最大の輸出品となって、日本は1909年には世界最大の生糸輸出国となった。ただし、世界との結びつきは負の側面ももたらし、輸出生糸の最大の「お客さん」が（カ）であったがために、（カ）を震源とする世界恐慌が1929年におきて生糸価格が暴落すると、その影響は長野県の養蚕農家を直撃し、生糸生産は長期的な衰退傾向に入る。そうした不況から脱却するために選択されたのが、日本によって1932年に傀儡国家が樹立される（キ）への移民であり、長野県は最大の（キ）移民送出県となった。

近世まで輸入されることがほぼなかった米穀も、1890年代以降、都市部を中心とする人口の増加と米食の広まりに国内生産が追いつかなくなり、東・東南アジア諸地域からの輸移入が恒常化していく。とりわけ重要であったのが、日本が（ク）年に併合した韓国からの朝鮮米の移入であり、1920年代の大阪府では米穀消費の45%が日本米であったのに対し、朝鮮米は54%にも及んだ。敗戦により、日本が植民地を手放して以降も、タイ、ビルマ、アメリカ、エジプトなどからの米穀輸入はしばらく続き、米の自給率が近世のごとく、安定的に100%を超えるようになったのは、1960年代に入ってからのことであった。

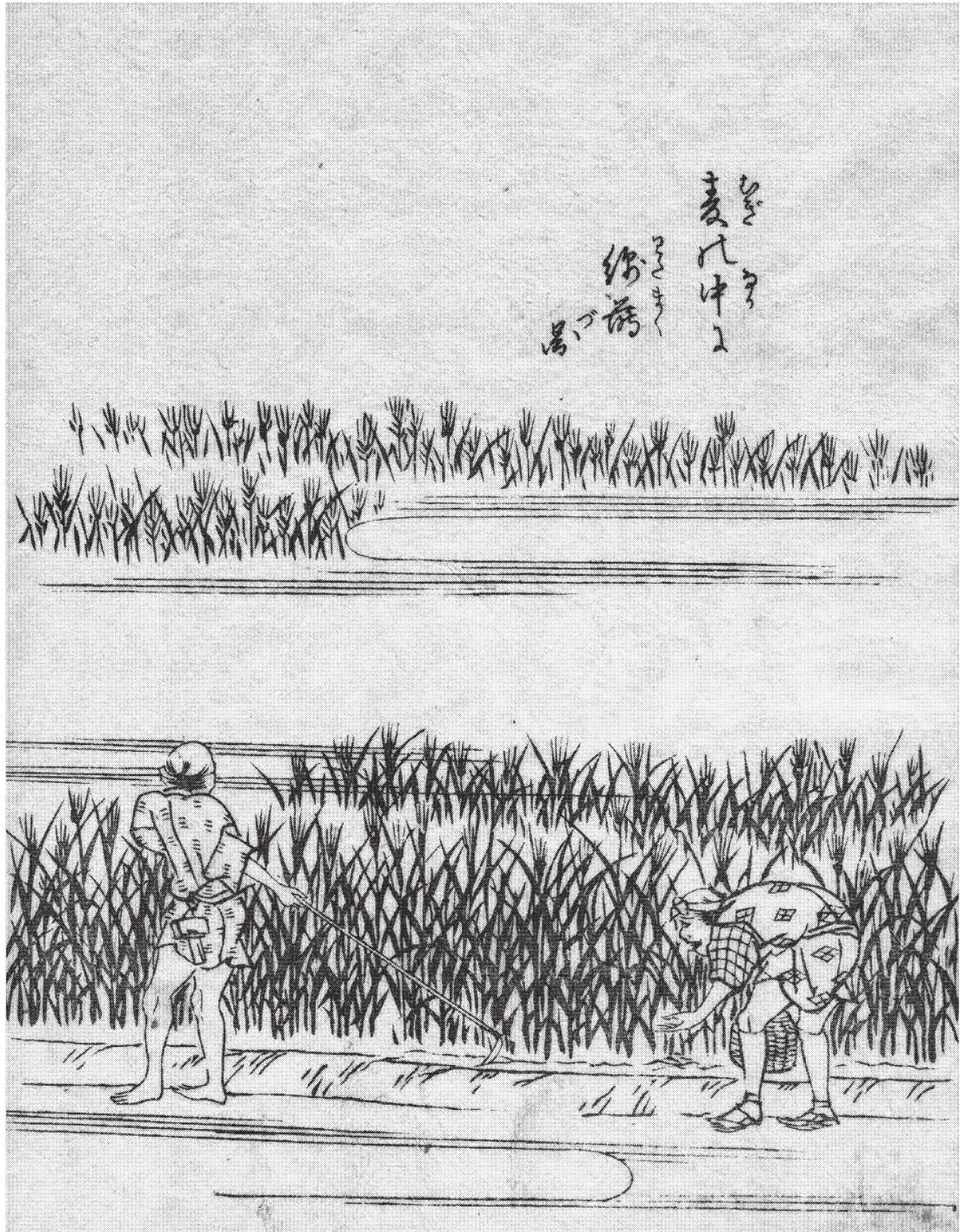


図1 北海道大学附属図書館所蔵『綿圃要務』（国書データベース）

【設問】

- 問1 下線部①とかかわって、山野で刈った草などを田畑に敷き込む肥料は、古代以来の伝統的な自給肥料として、『清良記』にも「糞草こえぐさの事」という項目が立てられるぐらい、近世でも重視されていた。そうした肥料を何と呼ぶか、答えよ。
- 問2 下線部③～⑤の読み方を、それぞれ訓読みで答えよ。
- 問3 空欄アには、生糸をとるために育てるカイコの餌となる植物が入る。それは何か、答えよ。
- 問4 空欄イには、灯油の原料として、中世に主流であった作物に取って代わった物が入る。それは何か、答えよ。
- 問5 下線部⑥は、近世に隆盛する出版業を根底で支える、ある商品の原料となる。その商品とは何か、答えよ。
- 問6 空欄ウの『綿圃要務』の作者は、『農具便利論』『広益国産考』を著した人物でもある。それはだれか、答えよ。
- 問7 空欄エ～クに入る適切な語句を答えよ。オはカタカナ、カは国名、クは西暦で答えよ。
- 問8 下線部⑦とかかわって、18世紀後半以降、蝦夷地でアイヌや和人によって獲られるある魚種も肥料として盛んに用いられるようになる。それは何か、カタカナで答えよ。
- 問9 下線部②とかかわって、戦後に農家が急減する背景には、日本社会が1955～73年に経験する、ある経済現象がある。それを一般に何と呼ぶか、答えよ。

第3問 18世紀から20世紀の日本と外国との関係にかかわる次の各文と史料を読み、設問に答えよ。史料は現代語に直し、表記も一部改めた。

- (1) 1791年、『海国兵談』が刊行された。次にかかげたものは、その一節である。

今の世の俗習で、外国船の入港は長崎に限られたことで、別の港に船がやってくることは、けっしてあり得ないと思っている。(中略) 現在、長崎には嚴重に大砲を備えているが、安房や相模の海岸・港にはそうした備えがない。このこと、はなはだ不審である。よく考えてみると、江戸の日本橋より中国・オランダまで境界のない水路でつながっている。それなのに江戸に海防の備えを置かず、長崎だけに備えるとはどういうことか。

【設問】

- 問1 『海国兵談』の著者名を、次の(あ)～(え)から選び、記号で答えよ。

- (あ) 本多利明 (い) 安藤昌益
(う) 前野良沢 (え) 林子平

- 問2 『海国兵談』刊行のころの時代状況を述べた次の(あ)～(え)の各文から正しいものを一つ選び、記号で答えよ。

- (あ) 『海国兵談』刊行の4年前、1787年から天保の改革がはじまった。
この改革において『海国兵談』は幕府批判の書とみなされ弾圧を受けた。
- (い) 『海国兵談』刊行の翌年、1792年にロシアの使節ラクスマンが根室に来航し、日本人漂流民を届けるとともに通商を求めた。
- (う) 『海国兵談』刊行の7年後、1798年に幕府は間宮林蔵に択捉島の調査を命じ、この島に「大日本恵登呂府」の標柱を立てさせた。
- (え) 『海国兵談』刊行の13年後、1804年にロシアの使節レザノフが浦賀に来航して通商を要求した。

- (2) 1844年7月、オランダ国王から江戸幕府の将軍にあてた、次のような親書が長崎に届いた。

最近、イギリスが清国に出兵し、激しい戦争となった事情については、我が国の船が毎年長崎に至って提出している風説書をお読みになって、すでにご存知のことと思います。(中略) 蒸気船の発明以来、世界の各国は遠く離れているようで、実は近くなっているのです。このように各国が互いに交流を行っているときに、独り国をとざして多くの国々と親しく交流しようとしないうことを、世界の人びとは良く思わないでしょう。

【設問】

問3 下線部はアヘン戦争について述べている。この親書で述べているアヘン戦争に関して次の(あ)～(え)の各文から正しいものを一つ選び、記号で答えよ。

- (あ) この戦争の結果、清国は天津条約を結び、キリスト教の布教の自由などを認めた。
- (い) この戦争の結果、清国は南京条約を結び、上海など5港の開港を認めた。
- (う) この戦争における清国の敗北に驚いた江戸幕府は、異国船打払令をさらに強化した。
- (え) この戦争における清国の敗北に驚いた江戸幕府は、防備を強化するとともに、伊能忠敬に海岸の測量を命じた。

問4 オランダ国王の親書が届いてから2年後の1846年7月、幕府の外交政策に影響を与える事件が発生した。これについて述べた、次の(あ)～(え)の各文から正しいものを一つ選び、記号で答えよ。

- (あ) アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが浦賀に来航し、開国を要求した。
- (い) ロシアの使節プチャーチンが長崎に来航し、開国を要求した。

(う) アメリカ商船モリソン号が浦賀に接近し、日本人漂流民を送還し
通交を求めようとした。

(え) アメリカ東インド艦隊司令長官ビッドルが浦賀に来航し、開国を
要求した。

(3) 1895年4月23日、ロシア政府から日本政府に次のような勧告書が送られて
きた。

ロシア国皇帝陛下の政府は、日本が清国に対して求めた講和条件について
検討したが、そのなかの要求にある、(A) 半島を日本が領有するこ
とは、清国の首都に恒常的な危険を及ぼすだけでなく、朝鮮国の独立を有
名無実にするものであって、この先、長期にわたって極東の平和の障害に
なると考える。したがってロシア政府は、日本国皇帝陛下の政府に対す
る誠実な友好の思いを表すために、日本国政府が(A) 半島の領有を
きっぱりと放棄することを勧告する。

【設問】

問5 (A) に入る適切な言葉を次の(あ)～(え)から一つ選び、記号
で答えよ。

(あ) 山東 (い) 九竜 (う) 遼東 (え) カムチャッカ

問6 このロシアからの勧告書に関して述べた、次の(あ)～(え)の各文か
ら誤った内容を含むものを一つ選び、記号で答えよ。

(あ) このロシアの勧告と同時に、フランスとアメリカもほぼ同じ内容
の勧告を日本に対して行った。日本は、この3カ国に対抗できない
と判断し、勧告を受け入れることとした。

(い) このロシアの勧告の少し前、1895年4月17日に日本と清国の間で
下関条約が結ばれた。

(う) このロシアの勧告に対して、「臥薪嘗胆」の標語に表されている
ように、日本国民の間にロシアに対する敵意が増大し、政府は軍備

の拡張を進めた。

(え) このロシアの勧告を受けて (A) 半島を返還した日本は、新たに領有した台湾統治に力を注いでいった。

(4) 1914年8月7日、大隈重信内閣の閣議において、外務大臣加藤高明は次のように発言した。

日本は、今日、同盟条約の義務によって参戦しなければならない立場にはいない。条文の規定によって、日本が参戦せざるを得ないような事態は、今日のところではまだ発生していない。ただ、一つは、英国からの依頼に対する同盟国としての誠意と、一つは、帝国がこの機会にドイツの根拠地を東洋から一掃して、国際的な地位を一段と高めることによって得る利益と、この二点から参戦を断行することが時宜を得た良策であると考えている。

【設問】

問7 加藤高明が「参戦」を主張している戦争は何か。次の(あ)～(え)から一つ選び、記号で答えよ。

- (あ) 北清事変 (い) 第一次世界大戦
(う) 第二次世界大戦 (え) 独ソ戦争

問8 加藤高明の発言に関して述べた、次の(あ)～(え)の各文から誤った内容を含むものを一つ選び、記号で答えよ。

- (あ) 日本は、日英同盟協約や日露協約との関係からドイツと敵対することになった。
(い) このころドイツは中国の遼寧省に権益をもち、旅順に軍事基地を設営していた。
(う) 参戦した日本は、赤道以北のドイツ領南洋諸島の一部を占領した。
(え) 参戦した日本は、中国に二十一カ条の要求をおこない、その多くを承認させた。

(5) 1945年7月26日、次のようなポツダム宣言が発表された。

一、我ら①合衆国大統領、中華民国政府主席、グレートブリテン国総理大臣は、我らの数億の国民を代表して協議した結果、日本国に対して今次の戦争を終結する機会を与えることで意見が一致した。(中略)

八、②カイロ宣言の条項は履行されるべきであり、日本国の主権は、本州、北海道、九州及び四国ならびに我らの決定する諸小島に限定されるべきである。

【設問】

問9 下線部①について、アメリカ合衆国大統領、中華民国主席、イギリス国総理大臣の名前の組み合わせとして正しいものを次の(あ)～(え)から一つ選び、記号で答えよ。

- (あ) トルーマン・蒋介石・チャーチル (のちアトリー)
- (い) ルーズベルト・毛沢東・グラッドストーン
- (う) ルーズベルト・蒋介石・チャーチル (のちアトリー)
- (え) トルーマン・毛沢東・グラッドストーン

問10 下線部②のカイロ宣言にかかわる次の(あ)～(え)の各文を読み、正しいものを一つ選び、記号で答えよ。

- (あ) クリミア半島のヤルタで、アメリカ・イギリス・ソ連の首脳によるヤルタ会談が開かれ、これに続いてエジプトのカイロで会談が開かれ宣言が出された。
- (い) ドイツが降伏し、ヨーロッパでの戦争が終結したことを踏まえてカイロ宣言が出された。
- (う) カイロにアメリカ、イギリス、中華民国の首脳が集まって会談し、日本の領土の処分方針などを決定して宣言を出した。
- (え) カイロでの会談では、ドイツ降伏から2～3カ月後に、ソ連が日本に対する戦いに加わることが決定された。

が、ここでは『古今和歌集』『後撰和歌集』と『新古今和歌集』の三つがとりあげられている。

その後も和歌に関する学びを深めた上で『万葉集』の学習となる。万葉集を学ぶには（ウ）が著した『万葉代匠記』などを読むことになる。

和歌をひとつおりの学習し終わると文学作品に移り、日記では長編小説『（エ）』の作者とされる紫式部による『紫式部日記』などを読む。次の紀行文では（ア）が仮名で書いた『土佐日記』などを学ぶ。続く「草紙」では、清少納言の『（オ）』、兼好法師による『（カ）』といった随筆にくわえて、御伽草子もここで学ぶことになる。

その後は、古典文学を順に学んでいくことになる。『竹取物語』から、在原業平の恋愛譚を中心とした歌物語『（キ）』、『大和物語』、そして紫式部による長編小説『（エ）』となる。『（エ）』を学ぶための書物としては、（ク）による『（エ）湖月抄』などがあげられている。

物語を学び終わると教訓書のほか、「草木」として（ケ）による『大和本草』や宮崎安貞による農書『（コ）』なども学ぶことになる。

そのうえで、歴史的な文献史料などを系統的に学習する。官職制度や系譜、神社などについて学び終わると、南北朝期の南朝の歴史を特に学び、『小右記』などの古記録を読み、令や格・式などに進んでいく。令を学ぶ際は、833年に令の解釈を公式に統一した『（サ）』や法律家たちの注釈を集めた『令集解』などの史料が使われた。

そして、大宅世継が藤原道長一代を中心に語る『（シ）』や、『水鏡』・『増鏡』などの仮名で書かれた歴史物語、さらに南朝の立場から皇位継承の道理を説く（ス）が著した『神皇正統記』などを経て、「国史」にいたる。「国史」では、『日本書紀』に始まり、『（セ）』までの漢文の正史である六国史、水戸藩によって編纂された『大日本史』など漢文で書かれた書物が列挙されている。

最後が「神書」である。ここにいたって、ようやく国学者の（ソ）による『古事記伝』などを学習することができるのである。こうした構成からは、国学の考え方をうかがうことができそうである。